※入札公告を必ず確認してください。（海老名市ホームページに掲載しています）

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：8679

件　　名	海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託	
履行場所	海老名市中新田 383 番地の１　ほか	
期　　間	令和８年 12 月 22 日　～　令和 12 年３月 31 日	
契約の内容等	別紙　仕様書等　のとおり ○長期継続契約　○入札は期間全体の税抜金額 ○令和８年度の支払いはありません。	
予定価格	7,452,500 円（税込）	6,775,000 円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○　前払金額の制限 **契約金額の 15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は 5,000 万円以下** ○　業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 **※現金納付及び実績による免除はありません。** （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証　（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結　（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	**440　警備・受付の委託**	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	**第４区分**	第１・第２区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○警備業法に基づく認定を受けていること。 ○神奈川県以外の公安委員会で認定を受けている場合は、神奈川県公安委員会へ神奈川県内での営業所の届出を行っていること。 ○告示日現在において、海老名市遠隔移報システムによる火災通報取扱要綱に基づく業者登録簿に登録されていること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○「許認可等調書」（本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ・警備業法に基づく認定書の写し ・神奈川県以外の公安委員会で認定を受けている場合は、神奈川県公安委員会へ神奈川県内営業所の届出受理を証する書類の写し	

落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をＦＡＸで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○年度別支払金額内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。） ○委託業務主任者等選任届　及び　資格等 及び 3 ヵ月以上の雇用を確認できる書類

海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター
機械警備業務委託仕様書

1　趣旨

この仕様書は、海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター（以下「警備対象物件」という。）の秩序を維持し、火災、盗難及び破壊行為等あらゆる事故の発生を警戒し、防止することにより、財産の保全と安全を図り、市業務の円滑な運営に寄与することを目的とし、必要な事項を定めるものとする。

2　業務件名

海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託

3　契約期間及び履行期間

（1）契約期間は、令和８年 12 月 22 日から令和 12 年３月 31 日までとする。

（2）各施設における履行期間は、次のとおりとする。

施設名	履行期間
海老名市立わかば会館	令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで
海老名市立障がい者地域活動センター	令和９年５月１日から令和 12 年３月 31 日まで

（3）海老名市立障がい者地域活動センターは、新築施設であるため、工事の進捗状況その他やむを得ない事情により、履行開始日を変更する場合がある。

（4）前項により海老名市立障がい者地域活動センターの履行開始日その他履行期間を変更する必要が生じた場合は、市と受注者が協議の上、これを定めるものとする。

（5）受注者は、海老名市立障がい者地域活動センターの履行開始日に対応できるよう、必要な準備を行うものとする。

4　履行に必要な資格

（1）神奈川県公安委員会で警備業法に基づく認定を受けていること。神奈川県以外の公安委員会で認定を受けている場合は、神奈川県公安委員会へ神奈川県内での営業所の届出をしていること。

（2）告示日現在において、海老名市遠隔移転システムによる火災通報取扱要綱に基づく業者登録簿に登録されていること。

5　警備対象物件

次に掲げる２施設とする。

施設名	所在地
海老名市立わかば会館	海老名市中新田 383 番地の１
海老名市立障がい者地域活動センター	海老名市社家二丁目 16 番 25 号

6　警備方法

（1）機械警備業務

機械警備業務とは、警備業法第２条第４項第５号に定義されるものをいう。

（2）発注者（以下、「甲」という）が管理する警備対象物件を受注者（以下、「乙」という）が設置する各種警戒感知器により警戒し、乙の管制センターに異常の有無が確認される遠隔集中監視警備を実施する。

（3）乙は、本業務に必要となる各種警戒感知器等を新たに設置し、機械警備業務を行うものとする。

ただし、配線やセンサー類が継続して使用できるものがあれば使用可とする。

（4）警備機器については、別添図面で示した範囲を警備するのに必要十分な機器を設置すること。

7　警備実施時間

（1）警備対象物件の警報装置作動開始の信号を受けたときに始まり、警報装置作動解除の信号を受けたときに終わる間の時間帯とする。

（2）火災及び警報盤については、24 時間監視するものとする。

8　警備任務

（1）火災、盗難及び不良行為の拡大防止

（2）自動火災報知設備及び警報盤を移報で接続すること。

（3）事故確知時における関係先への通報及び連絡

（4）事故報告書の提出

9　警備実施要領

（1）警備機構

ア　警報装置

警備対象物件で発生した異常事態を遅延なく確実に乙の管制センターへ自動的に通報する機能を有する。

イ　乙の管制センター

乙は、警備実施時間中において警報受信装置を間断なく監視するとともに、常に警備員との連絡を保持する。

ウ　警備員

常に乙の管制センターと連絡を保持し、警備対象物件の異常事態に備える。

（2）警備開始時における取扱い

ア　甲における取扱い

（ア）警備対象物件の最終退館者は、防火・防犯・その他の事故防止上必要な処置をなし、確認ランプで各警報機器のセット状況を確認する。

（イ）警備対象物件の最終の退館者は、退館口を施錠した後、外部に設置したキースイッチを操作しＯＮ（警戒）の状態にセットする。

イ　乙の管制センターにおける取扱い

甲の最終退館者のキースイッチ操作により、自動的に表示されるＯＮ（警戒）の信号を確認し、警備を開始する。

（３）警備終了時における取扱い

ア　甲における取扱い

警備対象物件の最初の入館者は、外部に設置したキースイッチを操作しＯＦＦ（解除）の状態にセットした後、入館する。

イ　乙の管制センターにおける取扱い

警備対象物件の最初の入館者によるキースイッチ操作により、自動的に表示されるＯＦＦ（解除）の信号を確認し警備を終了する。

10　異常事態発生時における乙の処置

（１）警報受信装置により、警備対象物件に異常事態が発生したことを覚知したとき、乙は警備員を速やかに急行させ、異常事態を確認するとともに事態の拡大防止にあたる。

（２）警備対象物件に到着した警備員は異常事態を確認後、管制センターへその状況を連絡し必要に応じて関係先へ連絡する。

11　報告書の提出

（１）乙は、月に１回、業務完了後、機械警備状況報告書を提出し、甲の確認を受けるものとする。

（２）警備実施時間中に異常事態が発生したとき、乙は事故報告書を甲に提出する。

12　経費の負担

（１）甲が負担する経費は、次のとおりとする。

ア　警備機器に必要な電気料

イ　甲の事由により警備機器の増移設を行う場合の費用

（２）乙が負担する経費は、次のとおりとする。

ア　警備機器の設置費用（配線等含む）

イ　警備機器の撤去費用

ウ　警備機器に必要な通信料

エ　警備機器及びこれに付帯する一切の設備の自然損耗（耐用年数等）により故障した場合の修繕及び取り替え費用

オ　警備機器の保守点検費用

カ　消耗品費

キ　契約の締結に要する費用

13　鍵の預託

警備実施に必要な鍵は、甲と乙が相互に預託し、預託された鍵は、それぞれが厳重な取扱いと保管をするものとする。なお、乙は警備の開始解除操作に必要となるセキュリティカード等について、１施設につき 20 人分を甲に預託する。

14　警備機器の保守点検

警備対象物件に設置された警備機器の機能については、乙は適宜保守点検を行うものとし、点検の都度その状況を甲へ報告するものとする。

15　甲の緊急連絡者名簿の提出

（1）甲は、乙に対しあらかじめ緊急連絡者名簿を提出する。

（2）緊急連絡者名簿に変更があるときは、遅滞なくその都度文書をもって通知する。

16　権利・義務の譲渡等

乙は、警備業務を第三者に委託し、または請負わせてはならない。ただし、業務上必要であるとして、甲が承諾した業務についてはこの限りではない。

17　警備対象物件の増改築

警備対象物件の増改築等をする場合、甲は事前に乙に通知し、警備機器の増移設等の必要性について、乙と協議しなければならない。

18　支払について

支払は業務完了後、毎月後払い（請求書を受理した日から 30 日以内に支払う）とする。乙は、業務完了後、速やかに前月分の業務委託料を甲に請求するものとする。

なお、支払金額については、年度別支払金額内訳書のとおりとする。

19　その他

（1）乙は、管制センター基地局、待機所及び警備機器設置図を契約後速やかに甲に提出し、承認を受けなければならない。

（2）甲は、履行開始後に、乙の設置した警備装置に付いて、本契約の警備内容に十分対応できないと判断した場合、乙の負担により機器類の全てまたは一部を取替させることができる。

20　遠隔移報システム等

告示日現在において、海老名市遠隔移転システムによる火災通報取扱要綱に基づく業者登録簿に登録されていること。

21　疑義等の解決

この仕様書に定めのない事項及びこの契約上の疑義を生じた場合は、甲と乙が協議のうえ決定する。

22　損害賠償

業務遂行中、乙の過失により甲が損害を被った場合、乙は下記の金額を限度として賠償の責任を負う。

「対人賠償、対物賠償あわせて 1 事故 10 億円とする」

23　免責事項

　乙は、次の各号に掲げる場合に起因する損害については、賠償の責めを負わないものとする。

（１）天変地異、その他不可抗力による場合。

（２）警報装置が正常に作動したにもかかわらず、乙の責めに帰することができない事由により通信回線による送信が行われない状態にあった場合。

（３）甲の責めに帰すべき事由により、警報装置が正常に作動しなかった場合。

海老名市立障がい者地域活動センター

使用機器一覧

《 設 置 機 器 》

☆品名個数の内〇印は売却を示す。

記 号	使 用 機 器 （ 型 式 ）		数
	画像センサー	MD-C861	2
	外部スピーカー	SS-P680	2
W	空間センサー（立体型）	PA-S441WA-A	16
N	空間センサー（面型）	PA-S441NA-A	3
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
FE-891A	非接触カードリーダー	FE-891A	2
	SS-L238-L（ＳＣＩ通信専用）	SS-L238-L	1
表記無し	ＳＣＩ通信変換アダプタ	PS-860-SCI	1
PS-860A	電源装置	PS-860A	1
S-861	制御装置	S-861	1

・・・ 分 電 盤（お客様設備）

・・・ 自火報受信盤（お客様設備）

・・・ 総合設備盤（お客様設備）

設 備 警 報	接 続 端 子 №	信 号 種 別
自 火 報		無電圧(a・b)・有電圧(　V)
水 位 警 報		無電圧(a・b)・有電圧(　V)

S-861 制御装置



インターネット警備システム専用の制御装置です。さらにＬＴＥ（４Ｇ）を搭載、画像センサーを使用することでライブ画像をパソコンやタブレット端末より確認可能です。

PS-860A 電源装置



Ｓ－８６０用の電源装置です。接続機器に合わせて、１２Ｖ、２４Ｖを切替て使用します。

SS－Ｌ２３８－Ｌ（ＳＣＩ通信専用）



外壁の目立つところに設置。異常が発生すると点滅し、周囲に知らせます。

FE-891A 非接触カードリーダー



非接触ＩＣ技術方式“ＦｅｌｉＣａ”に対応した装置です。カードを近づけるだけでカード情報を読み取り、電気錠制御や機械警備の遠隔操作器として使用できます。

画像センサー



空間センサーと画像の複合処理により侵入者を検知します。発報の瞬間から現場の画像と音声をガードセンターへ送信します。従来品と比較して、小型・高画質化を実現。

外部スピーカー



屋内用のスピーカーです。

空間センサー（立体型）



人体から放射される遠赤外線エネルギーの変化を検知する立体警戒型のセンサーです。

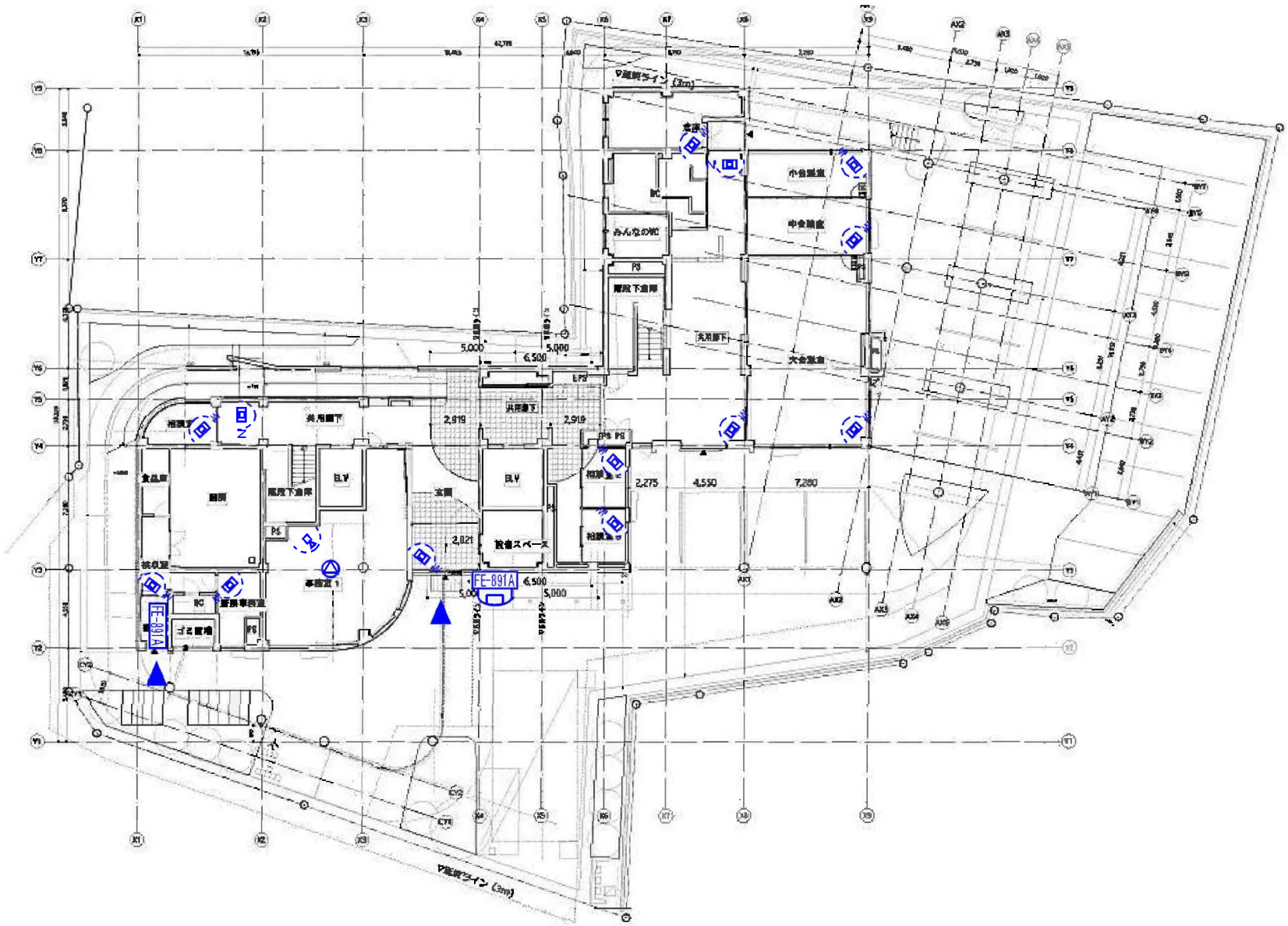
空間センサー（面型）



人体から放射される遠赤外線エネルギーの変化を検知する面警戒型のセンサーです。

日 付	履 歴 内 容	記 当			
・・	工事完了検査。		・・		
・・	警備開始。		・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		

受注契約番号	＊＊－＊＊＊＊＊＊

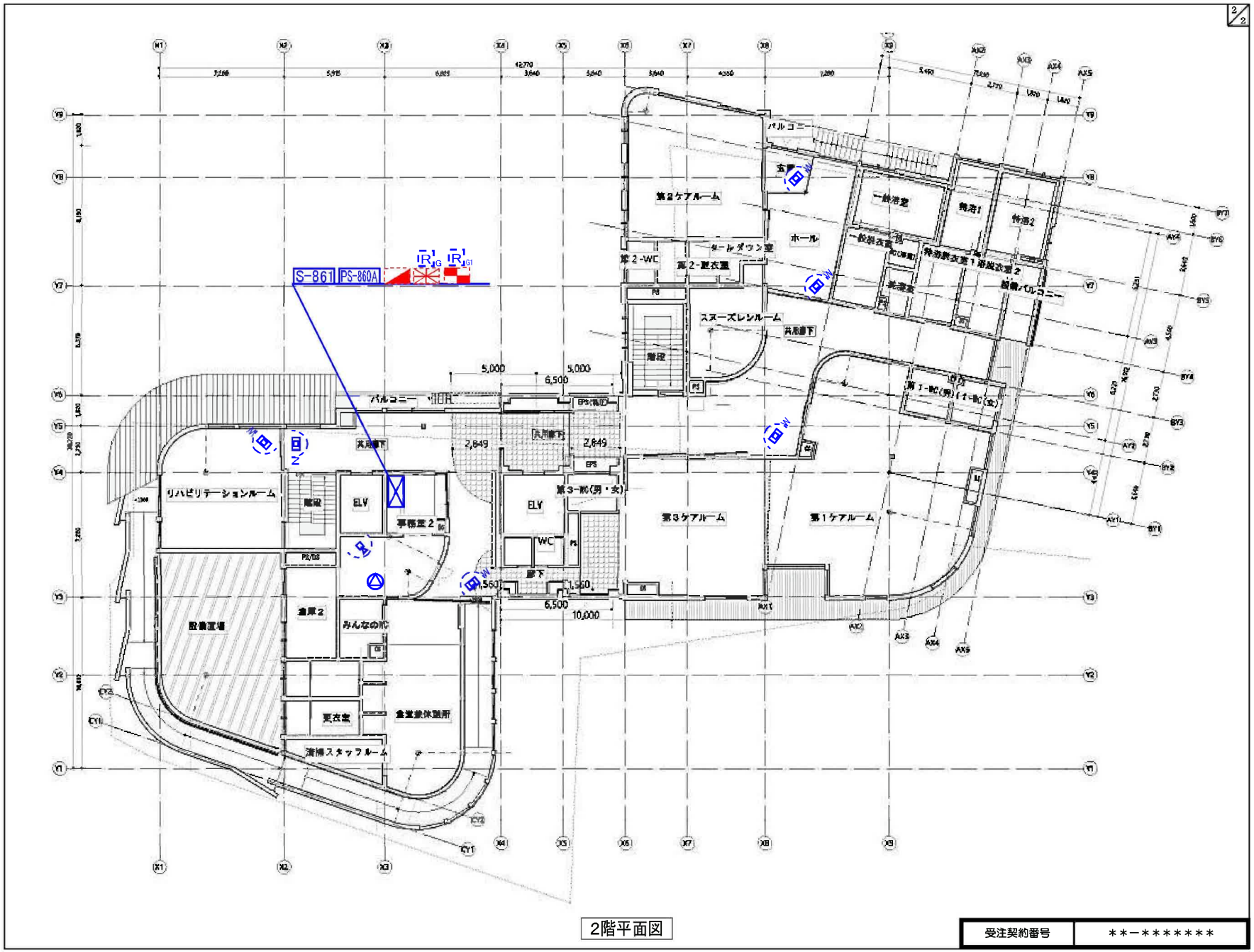


１階平面図

受注契約番号	**−*******

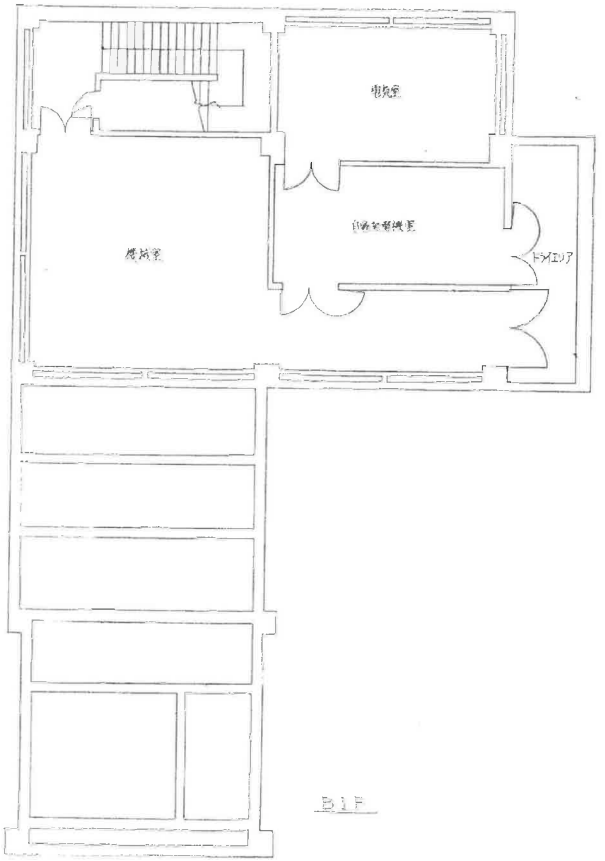
２階

海老名市立障がい者地域活動センター



海老名市立わかば会館（現行の配置を示す）

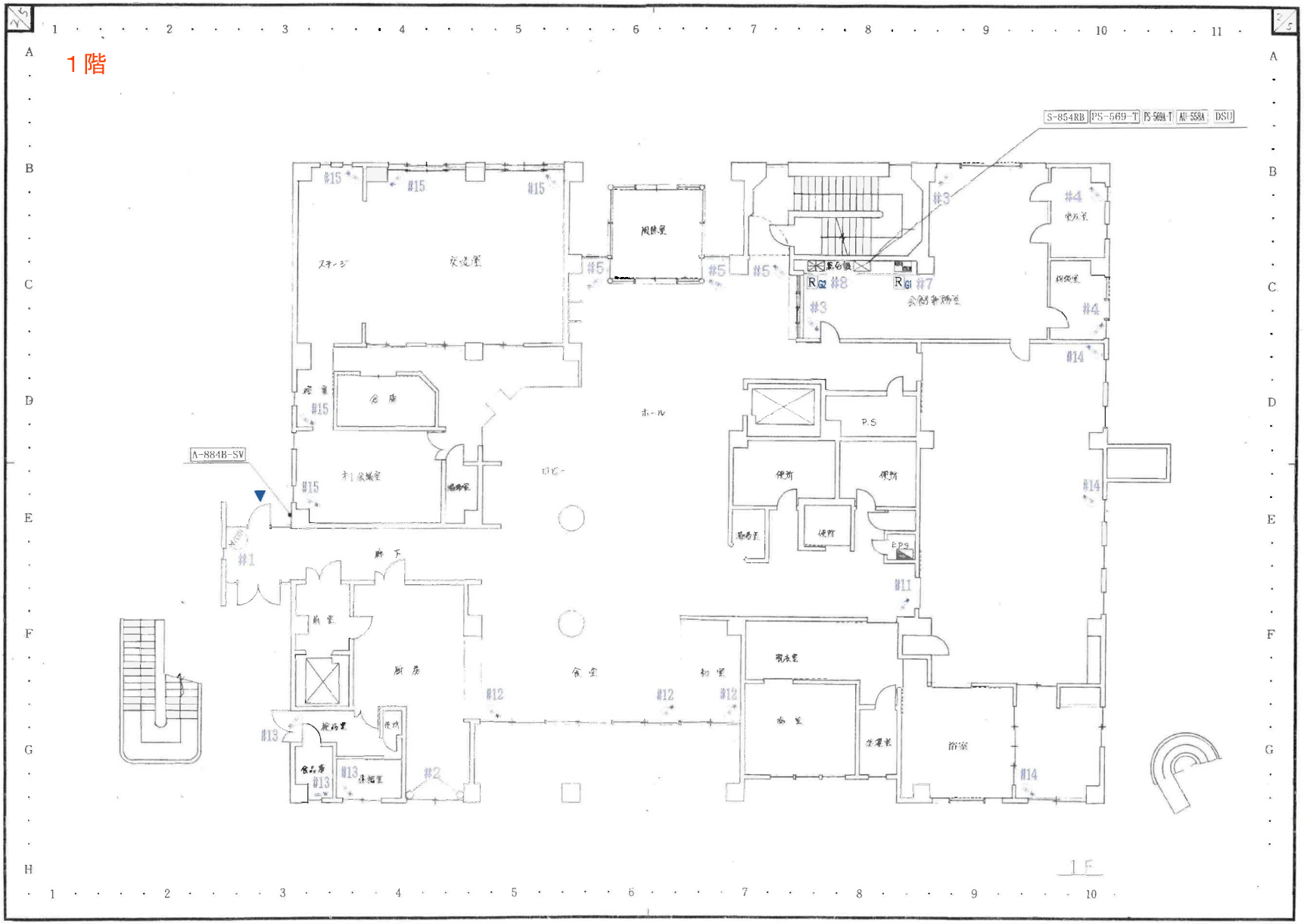
地下



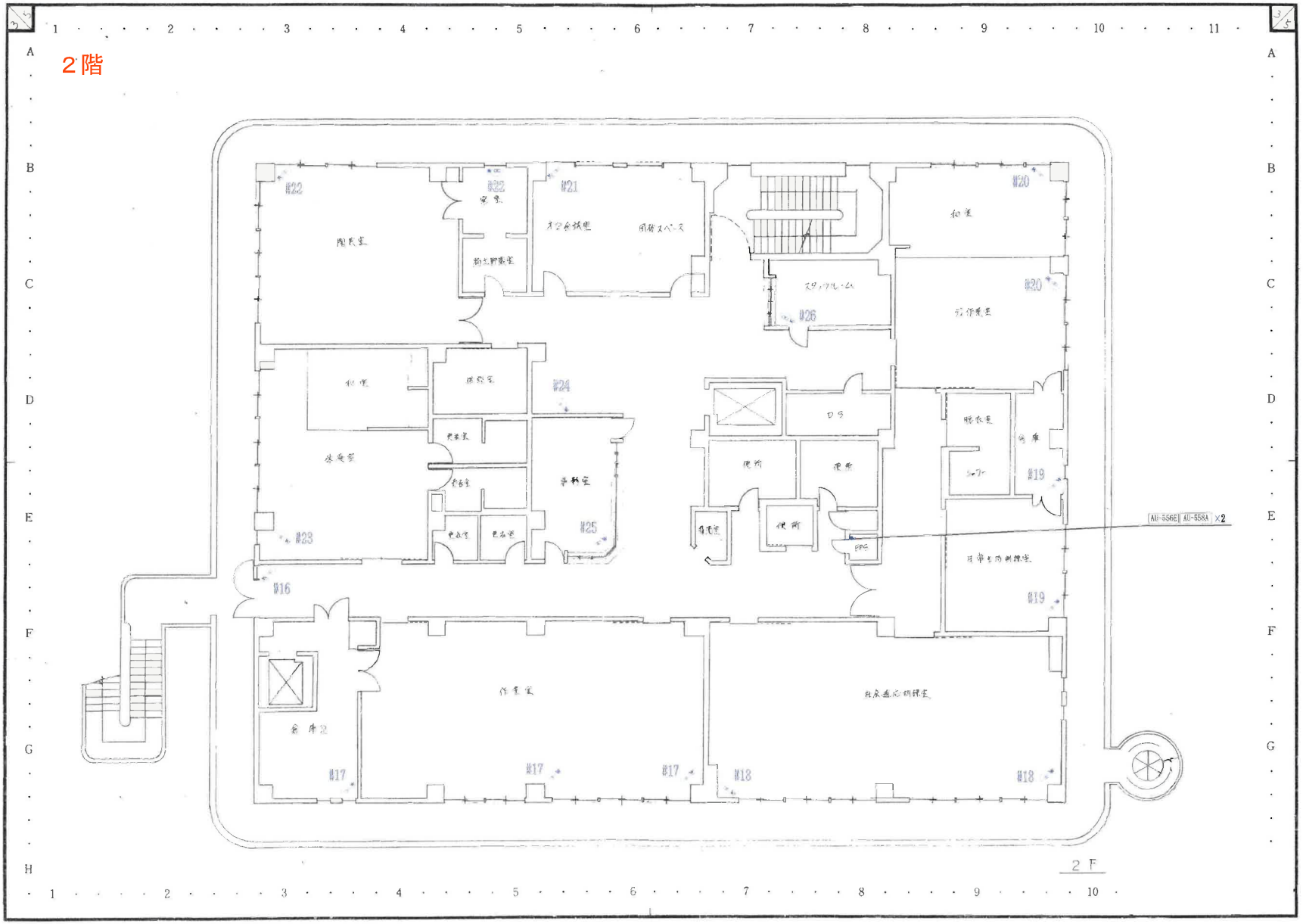
設備警報	検知器ゾーン	回路種別						
電気電気室	感知ケーブル(2-12)	単遅延	a	b	1	c	有遅延	t V1
自家発	感知ケーブル(2-10)	単遅延	a	b	1	c	有遅延	t V1
		単遅延	a	b	1	c	有遅延	t V1
		単遅延	a	b	1	c	有遅延	t V1
		単遅延	a	b	1	c	有遅延	t V1

記号	名称	数	記号	名称	数	記号	名称	数
1	差動センサー SD301-HS	2	10			19	DSU	DSU64	1
2	発信機	1	11			20	RG	受信機（総合盤増設）	増設
3	差動センサー(防雪型)	10	12			21	RG	受信機（自立型）	新設
4			13			22	AU-556E	AU-556E	1
5			14			23	AU-556A	AU-556A	6
6			15			24	PS-569A-T	PS-569A-T	1
7			16			25	A-884B-SV	非接触キースイッチ A-884B-SV	1
8			17			26	PS-569-T	電源装置 PS-569-T	1
9			18			27	S-854RB	ｽﾓｰﾙｾﾝﾀｰ S-854RB	1

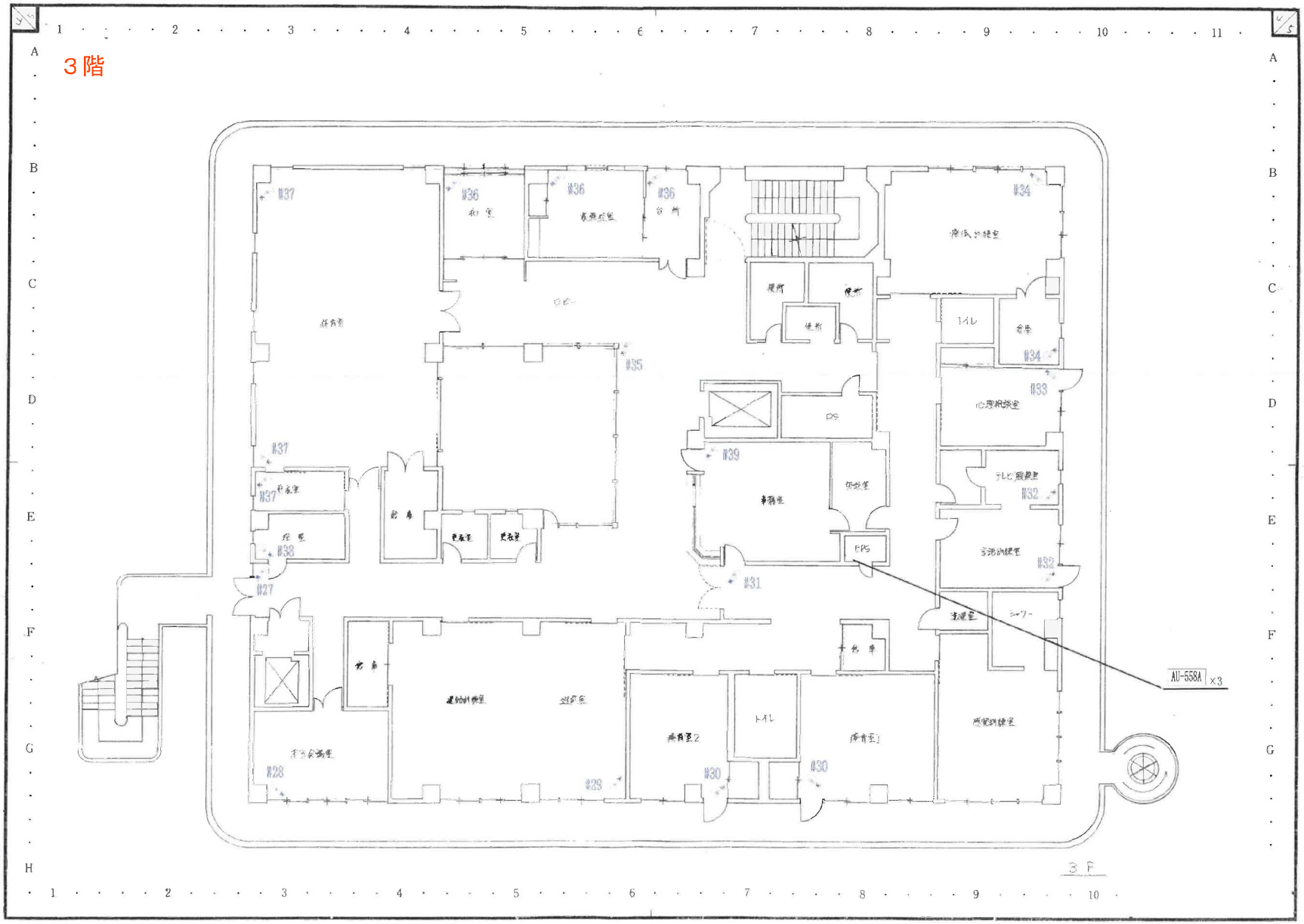
海老名市立わかば会館（現行の配置を示す）



海老名市立わかば会館（現行の配置を示す）

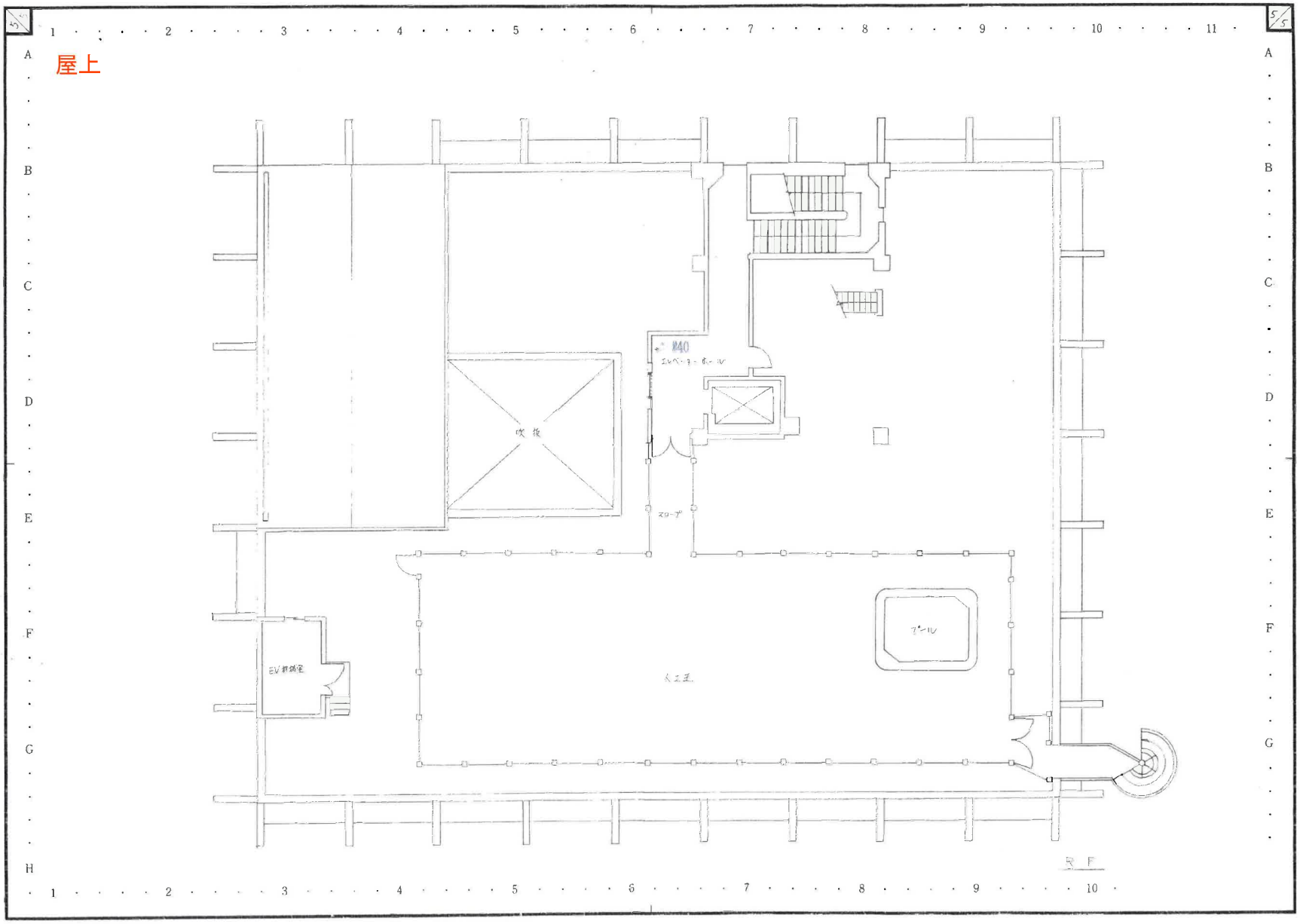


海老名市立わかば会館（現行の配置を示す）



海老名市立わかば会館（現行の配置を示す）

屋上



年度別支払金額内訳書

件名	海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	海老名市立わかば会館 令和９年４月１日 から 令和12年３月31日
	海老名市立障がい者地域活動センター 令和９年５月１日 から 令和12年３月31日

１　海老名市立わかば会館

委託料合計		円（税込）

２　海老名市立障がい者地域活動センター

委託料合計		円（税込）

３　施設ごとの内訳金額

内訳金額について、合計額は次のとおりとすること。

（１）海老名市立わかば会館

委託料合計：予定価格4,950,000円（税込）以下

（２）海老名市立障がい者地域活動センター

委託料合計：予定価格2,502,500円（税込）以下

令和９年度別支払金額内訳書

件名	海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	【海老名市立わかば会館】令和９年４月１日から令和12年３月31日
	【海老名市立障がい者地域活動センター】令和９年５月１日から令和12年３月31日

契約金支払内訳書

令和９年度　小計		（税込）

年　　月	支払金額（税込）		備　考
	海老名市立わかば会館	海老名市立障がい者地域活動センター	
令和９年４月分			
令和９年５月分			
令和９年６月分			
令和９年７月分			
令和９年８月分			
令和９年９月分			
令和９年１０月分			
令和９年１１月分			
令和９年１２月分			
令和10年１月分			
令和10年２月分			
令和10年３月分			

令和10年度別支払金額内訳書

件名	海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	【海老名市立わかば会館】令和９年４月１日から令和12年３月31日
	【海老名市立障がい者地域活動センター】令和９年５月１日から令和12年３月31日

契約金支払内訳書

令和10年度　小計		（税込）

年　　月	支払金額（税込）		備　考
	海老名市立わかば会館	海老名市立障がい者地域活動センター	
令和10年４月分			
令和10年５月分			
令和10年６月分			
令和10年７月分			
令和10年８月分			
令和10年９月分			
令和10年１０月分			
令和10年１１月分			
令和10年１２月分			
令和11年１月分			
令和11年２月分			
令和11年３月分			

令和11年度別支払金額内訳書

件名	海老名市立わかば会館及び海老名市立障がい者地域活動センター機械警備業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	【海老名市立わかば会館】令和９年４月１日から令和12年３月31日
	【海老名市立障がい者地域活動センター】令和９年５月１日から令和12年３月31日

契約金支払内訳書

令和11年度　小計		（税込）

年　　月	支払金額（税込）		備　考
	海老名市立わかば会館	海老名市立障がい者地域活動センター	
令和11年４月分			
令和11年５月分			
令和11年６月分			
令和11年７月分			
令和11年８月分			
令和11年９月分			
令和11年１０月分			
令和11年１１月分			
令和11年１２月分			
令和12年１月分			
令和12年２月分			
令和12年３月分			

許認可等調書

認定番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札案件名	（契約番号　　）
許認可等の要件 ※入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

〇許認可等の概要

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

※許認可・資格・認証等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。
※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。
※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿